

平成30（2018）年6月20日

保護者のみなさまへ

上牧町立上牧小学校
校長 上山 準大

気象警報発令時・地震等、非常変災の緊急時における児童の登下校について

の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととご推察申し上げます。
平素は、本校教育推進のためご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、本年度も、奈良県全域・上牧町に次の警報が発令されたとき、児童の安全を期するため、次のようにさせていただきますので、よろしくご確認ください。

奈良県全域、上牧町のどちらかに大雨警報・洪水警報・ 暴風警報・大雪警報・暴風雪警報・特別警報が発令された時

(1) 午前7時、または登校時に上記の警報が発令されているときは、児童を登校させないでください。（自宅待機）

(2) 午前8時30分までに警報が解除されたときは、速やかに登校させてください。

(3) 午前8時30分から11時までに警報が解除されたときは、給食を実施することはできませんので、午後の学習の準備をして午後1時30分までに登校させてください。

※ただし、短縮（半日）授業日は臨時休業となります。

(4) 午前11時までに解除されない場合は、その日は臨時休業となります。

(5) 児童が学校にいるときに、上記の警報発令時や非常変災時等の場合、学校は安全を考慮して、適切な時刻に児童を帰宅させます。

児童の下校時刻の決定や下校方法等は、学校が、児童の安全確保を第一義に考え適宜判断します。家庭への連絡は、メール配信のみとします。ただし、メール配信できない家庭で、当日留守の場合のみ個別に電話連絡します。

これらの判断は、学校独自で行うことから、幼稚園・中学校との対応と異なる場合があります。

☆ 各学校は、緊急避難場所に指定されています。

警報が発令され、児童が自宅待機しているときは、電話等の混乱で連絡網等で徹底が図れませんので、テレビ・ラジオ等の報道に注意してください。

また、地震、落雷等突然の変化には保護者の方で適宜判断してください。